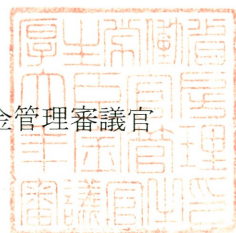




年 管 発 0831 第 3 号
令 和 4 年 8 月 31 日

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 会長 殿

厚生労働省大臣官房年金管理審議官



令和 4 年公的年金加入状況等調査へのご協力について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では、令和 4 年公的年金加入状況等調査を 10 月 25 日から 11 月 14 日までの間実施いたします。

公的年金加入状況等調査は、3 年に 1 度実施しており、統計法に基づき、総務省から国の統計調査としての承認を受けて行うものです。

本調査は、国民年金法に基づき、事務の一部を日本年金機構に委託することとしており、日本年金機構が契約した調査員が、10 月 25 日から 11 月 14 日までの間に調査世帯を訪問して行います。

調査員は、日本年金機構が調査に適任と判断して契約した者であり、調査の内容を他に漏らすことは統計法により厳しく禁じられております。なお、世帯を訪問する際には、日本年金機構が発行した調査員証を提示いたします。

近年、プライバシー意識の高まりとともに、調査員の集合住宅への立入りが困難な場合が生じておりますことから、調査の円滑な実施を図るため、国民の皆様のご理解はもとより、関係各方面のご協力が不可欠となります。

つきましては、集合住宅への調査員の立入りに際し、ご理解、ご協力を賜りたく、別紙の内容について、貴組織の会員等に対する調査の周知と協力依頼など、特段のご配慮をお願い申し上げます。

問い合わせ先：厚生労働省年金局

事業企画課調査室統計調査係

TEL：03(5253)1111(内線：3585)